



個別案件(専門家)

2011年01月20日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)基礎教育プログラム強化
(英)Development of the Cooperation Program on Basic Education

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3
分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名 その他

プロジェクトサイト サントドミンゴ
署名日(実施合意) 2007年05月21日

協力期間 2007年05月21日 ~ 2010年05月21日

相手国機関名 (和)教育省
相手国機関名 (英)Secretariat de Estado de Educacion

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国(以下ド国)では基礎教育課程(1~8年生:6~13歳)の純就学率は、最近の10年間で30%弱の伸びを示し2002-2003年では91%までの普及を果たしたものの、修了率は未だ60%(2002年)と低迷している。また、2000年にユネスコにより実施された小学校3,4年生対象算数科学力試験結果が参加国13か国中11位であったことも一つのきっかけとして、ド国政府は教育の質向上の必要性を強く認識し、2003年には「ドミニカ共和国教育開発戦略計画2003-2012」を策定し、教育の質的向上に向けた総合的な取組みを開始した。かかる状況下、JICAはド国政府の要請を受けてボランティア派遣による協力を一層強化するとともに、2005年にはホンジュラスを中核とした広域技術協力の一翼を担う「算数指導力向上プロジェクト」を開始した。現在は技術協力プロジェクトにて、ホンジュラスプロジェクトの成果及びリソースを活用して基礎教育課程第一サイクル(1~4年生)の算数科教師用指導書及び児童用練習帳の作成を進めるとともに、JOCV派遣により、サンティアゴ0805教育地区をパイロット地区と位置づけた現職教員の算数指導力向上や教員養成校における教員養成の質的向上を目指した活動を実施するなど、算数科を中心として教員の指導力向上に向けた取組みを進めている。このように基礎教育プログラムにおいて多様なアクターを活用した総合的な協力が進んできたことから、現場に常駐し専門的見地から各種協力活動を支援し、またこれらを有機的に連携させ協力の効率・効果を高める人材が必要とされている。

上位目標 基礎教育プログラムが質的向上し戦略的に実施され、各国ドナー間で明確に位置づけられる。

プロジェクト目標 基礎教育プログラムにおける算数科を中心としたJICAの各種協力(算数指導力向上プロジェクト、ボランティア派遣、国別研修など)の質的向上に向けた技術的支援を行うとともに各種協力の有機的連携を強化し、またド国政府及び他ドナーの取組みとの調整も踏まえプログラムの戦略性及び協力効果を高めるための取組みが行われる。

成果 1.ド国教育省の各種政策・プログラムの現状を把握し、同政策に沿う我が国協力プログラム「基礎教育改善プログラム」を精緻化・強化し、JICA教育分野の各種協力(技プロ、ボランティア事業、国別研修等)が有機的連携が強化され協力効果が高まる。
2.ド国の現職教員研修を中心とした教師教育の研修モデルに対する助言がなされる。

3. JICAの作成する教材など具体的な協力の成果物の質が向上し、効果的に使用される。
4. 教育分野における他ドナーとの連携が促進される。

活動

- 1-1.教育省の推進する各種政策・プログラムの現状を把握する。
- 1-2.「基礎教育改善プログラム」のコンセプトについて、日本側、「ド」国側双方の関係者との意見交換を行い、取りまとめを行う。
- 1-3.上記活動の結果をセクタペーパーの更新、ポジションペーパー案の作成等により取りまとめを行い、関係者間で情報を共有する。
- 1-4.プログラム内のJICAの各種協力(技プロ、ボランティア事業、国別研修等)の円滑な実施・連携強化のために、日本側・先方側関係者間における連絡調整、また必要に応じて技術的支援ないし助言を行う。
- 2-1.教員養成及び現職教員研修(行政研修/校内研修等)にかかるこれまでのJICAの協力成果を取りまとめる。
- 2-2.国家教員養成研修機関(INAFOCAM)に対し現職教員研修を中心とした教師教育に関する今後の方向性や具体的戦略に対して助言を行う。
- 3-1.JICAの協力に関連する教材等の具体物の作成過程において必要に応じて助言・指導を行う。
- 3-2.教材の使用方法にかかる研修実施のサポートを行う。
- 3-3-1)に関して当該専門家による助言指導が困難な事項については、必要な専門的情報を入手・提供できるよう種々の対応を行う。
- 3-4.算数指導力向上プロジェクトの円滑な実施のため、活動計画の作成、公金・物品管理等を計画的に行い、相手国、JICA事務所、広域専門家チーム等の調整役として活動の効率化を図る。
- 4-1.他ドナーの協力動向に関する情報収集・分析を行う。
- 4-2.基礎教育改善プログラムのコンセプト、進捗ならびに成果を教育省や他ドナーと情報共有する。
- 4-3.必要に応じて他ドナーとの連携の可能性を探る。

投入

日本側投入 長期専門家1名
相手国側投入 執務室

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 専門家1名
- (2)国内支援体制 国際協力専門員

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・ドミニカ共和国算数指導力向上プロジェクト(2005年5月-2010年5月)
 - ・JOCV算数隊員複数派遣(2002年～)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - USAID: サンチャゴカトリック大学と算数教材を開発



技術協力プロジェクト

2010年06月23日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)算数指導力向上プロジェクト (英)The Project for the Improvement of Quality of Teaching in Mathematics in The Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	サントドミンゴ、サンチャゴ
署名日(実施合意)	2005年05月10日
協力期間	2005年05月10日 ~ 2010年05月09日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)The Secretary of Education
日本側協力機関名	筑波大学

プロジェクト概要

背景
ドミニカ共和国基礎教育課程(1~8年生:6~13歳)純就学率は、最近の10年間で30%弱の伸びを示し2002-2003年では91%までの普及を果たしたものの、修了率は未だ60%(2002年)と低迷している。この現状に対し、特に2000年にユネスコにより実施された小学校3,4年生対象算数科学力試験結果が参加国13か国中11位であったことが一つのきっかけとなり、政府は教育の質向上の必要性を強く認識するに至った。特に主要教科の一つである算数科については2001-2002年に実施された4年生の教育省統一試験結果で基礎学力不足が指摘されている。教育省は伝統的な教え込み指導法が問題であるとの認識を持っており、算数指導法の改善が急務となっている。これらの問題意識のもと日本政府に対し協力要請があり2002年より基礎教育分野に対するセクター専門家、SV、JOCVの派遣が開始された。特に算数教育についてはJOCVを中心として派遣が開始し、現職教員を対象とした各種研修会実施を経て教員参考書や問題集のサンプルが作成された。これらの活動が評価され、今般ドミニカ共和国政府より我が国に対して同分野への技術協力支援が正式要請された。具体的な要請内容はホンジュラスの「算数指導力向上プロジェクト(以下PROMETAM(フェーズI))」にて開発された初等算数科の教材の改訂、及び改訂にかかる活動を通じた中核人材の育成を図ることにより、ドミニカ共和国のカリキュラム及び学校の現場に即した算数科の教師用指導書、児童用作業帳の開発を行うことを目指すものである。

- 上位目標 初等教育における小学校教員の算数指導力が向上する。
- プロジェクト目標 初等教育算数科1年生から4年生の教師用指導書及び児童用作業帳が改編され作成される。
- 成果
- 算数教育(教材作成、研修、モニタリング等)にかかるコアグループの能力が強化される。
 - 1 ホンジュラスで作成された教師用指導書及び児童用作業帳がドミニカの教育事情に即した、初等教育算数科1年生から4年生教材のドラフトとして作成される。
 - 2-2 上記2-1で作成された教師用指導書及び児童用作業帳が修正・改編され完成する。
- 1-1 プロジェクト活動計画を策定する。

活動

- 1-2 広域研修(教材作成、研修、モニタリング等)に参加する。
- 1-3 各種情報手段を用いて広域プロジェクト参加各国のコアグループと共有する。
- 1-4 研修ガイド、マニュアル等の作成を通してプロジェクトに関する研修及びフォローアップのシステムを構築する。
- 1-5 プロジェクトの進捗を広報する。
- 2-1-1 国家カリキュラムを分析する。
- 2-1-2 PROMETAMの教師用指導書及び児童用作業帳の内容を分析し、ドミニカ共和国への適合理化を図る。
- 2-1-3 ドミニカ共和国の教育事情に即した教師用指導書及び児童用作業帳のドラフトを作成する。
- 2-2-1 バリデーシヨンの実施方法を計画する。
- 2-2-2 サンチャゴ08-05地区におけるパイロット校教員、コーディネーター、指導主事、チューターに対し教師用指導書及び児童用作業帳の使用にかかる導入研修を実施する。
- 2-2-3 研修を受けた教員が実際に教室で教師用指導書及び児童用作業帳を使用する。
- 2-2-4 パイロット校において、授業観察、インタビュー、打ち合せ等を通して授業調査を実施する。
- 2-2-5 パイロット校における授業調査によって得られた結果を分析する。
- 2-2-6 上記分析を活用し、教師用指導書及び児童用作業帳の内容を改善する。

投入

日本側投入

1. アドバイザーチーム(国内コンサルタント)
2. 本邦研修(4名/年)、広域研修
3. プロジェクト実施に必要な経費(教材作成、印刷、配布経費)
4. ホンジュラスPROMETAMからの専門家による追加研修
5. 供与機材(PC、コピー機、他)

相手国側投入

1. 人材 : プロジェクトカウンターパート(コアグループ)
 - (1) INFOCAM(国家教員養成機関)プロジェクトコーディネーター1名
 - (2) 教育省カリキュラム課 教材作成担当4名
 - (3) サンチャゴ県0805地区教育事務所 教材バリデーシヨ担当1名
 2. 機材・施設・プロジェクト執務室(教育省)
 3. ローカルコスト(CP出張費、セミナー参加者旅費、研修開催費用一部など)
- 1) 成果達成のための外部条件
初等教育における算数科の教育課程が変わらない。
2) プロジェクト目標達成のための外部条件
教育政策の基本方針が変わらない。
3) 上位目標達成のための外部条件
教員研修が実施される。

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 国家教育省(主にカリキュラム課)、国家教員養成機関(INAFOCAM)、サンチャゴ県0805地区教育事務所
- (2)国内支援体制 筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)、筑波大学附属小学校

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動

2002年より基礎教育分野に対するセクター専門家、SV、JOCVの派遣が開始された。特に算数教育については、JOCVを中心として派遣が開始し、現職教員を対象とした各種研修会実施を経て教員参考書や問題集のサンプルが作成されている。現在もJOCVは複数派遣として、サンチャゴ0805地区の小学校へ6名の隊員が派遣されており、本プロジェクトで開発される教師用指導書、児童用作業帳の使用にかかるフィードバックを実施している。

(2)他ドナー等の 援助活動

2005年8月現在、6つのテーマで各テーマごと2ヶ月に一回の頻度でドナー会合が実施されているが、教育についてはその重点分野の一つに上げられており、EUが幹事機関となっている。特に教育セクターにおいてはプログラムアプローチが開始されつつある。具体的な援助活動として、子供の教育の基本的ニーズの充足(世銀、IDB)、教育への通信技術の導入(AECI、UNESCO、世銀)、国語(西語)教育(USAID)などがあげられる。



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助協調アドバイザー (英) Coordination Adviser on the International Cooperation
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	サント・ドミンゴ
協力期間	2010年07月11日 ~ 2013年07月19日
相手国機関名	(和)経済企画開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Economy, Planning and Development

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国(以下、ド国)は、2003年の国内大手銀行倒産により、急激な金融危機に直面し、-0.3%の経済成長、27%を超えるインフレに見舞われた。しかしながら、2005年以降は観光業等外貨収入に繋がる関連産業が回復を見せるなど、国内経済も回復基調である。ド国では、中長期的な視野に立った持続的開発とガバナンスの向上を目的とし、2030年までの国家開発戦略を策定中である。法律第496-06号により、経済企画開発省(以下、SEEPYD)が設立され、持続的な発展に向けマクロ経済の計画立案、管理、モニタリング、評価を行ない、公共投資及び国家開発戦略を担う主要機関となった。SEEPYDの国際協力局は、多国間協力部と二国間協力部に分かれており、技術協力、無償資金協力、有償資金協力に関する政策やルールの策定、要請手続き、認証、評価等を担当している。更には、新公共投資法(法律第498-06号)及びその細則(大統領令第493-07号)によって、国家開発戦略策定について、国家計画局(SEEPLAN)を取りまとめ役として一元化すると共に、新開発評議会制度によって市民からボトムアップで開発ニーズを吸い上げ国家戦略に反映する仕組みが出来た。SEEPYDは、政府内省庁・関係機関間および政府・ドナー(市民社会を含む)間におけるODA調整機関として、援助効果や開発イニシアティブを牽引する役割を求められていることから、単なる援助調整にとどまらず、援助効果を始めとする援助全般に関するマネジメント能力の強化が喫緊の課題となっている。
上位目標	ド国において、国家開発戦略(2030年)に基づいて国内外の機関の協調により、効果的かつ効率的に開発が促進される。
プロジェクト目標	SEEPYDが日本のODA事業の効果的な活用を行うとともに、政府内・他ドナーとの調整能力の向上を通じSEEPYDの総合的な援助マネージメント能力が強化される。
成果	1. SEEPYDが、日本のODAの特徴・優位性を理解し、国家開発戦略・公共投資計画に沿った活用・実施促進を政府内省庁・関係機関に対し提言することができる。 2. SEEPYDが、政府省庁・関係機関、市民社会及びドナーとの各種援助協調・対話メカニズムに横断的に関与し、援助効果向上のためのファシリテーション並びに国家開発戦略へのフィードバックを行うことができる。
活動	1-1. SEEPYDに対し、国別援助計画や国別援助実施方針といった日本のODA事業政策に

関する情報提供を行う。

1-2. 現地ODAタスクフォースとSEEPYDとの連絡・調整メカニズムを構築する。

1-3. 国家開発戦略・各セクター開発政策等と日本の援助方針・事業計画との比較検討並びに調整を図る。

1-4. SEEPYDに対し、より効果的な日本のODA事業実施に向けた要望調査実施プロセスに対する支援及び改善に関する提言を行う。

2-1. SEEPYDに対し、国内外の援助効果向上をはじめとする各種議論や動向に関する情報提供を行う。

2-2. SEEPYDと共に、セクターテーブルを含む各種援助会合に参加し、分野横断的な援助効果向上に係る技術支援を行う。

2-3. SEEPYDにおけるドナーマッピング・データ集積に対する助言を行う。

2-4. 組織レベルでの能力開発の実現を念頭に、SEEPYDが策定する「国家開発戦略」への技術支援を実施する。

投入

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 日本側投入 | ・長期専門家 1名x24ヶ月
・在外事業強化費 |
| 相手国側投入 | ・本邦研修(または第三国研修)
・C/Pの配置
・執務室 |
| 外部条件 | ・ド国の開発政策に大きな変更がない |

実施体制

- (1)現地実施体制 ・経済企画開発省 国際協力次官室 二国間協力部

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | ド国において2国間援助を実施するドナーの中で、我が国はODA実績において、米国、スペインに次ぐ第3位の位置にある。
我が国の対ド国援助重点分野は、①貧困削減(格差是正)、②競争力向上、③環境保全、の3分野であり、各々の分野において技術協カプロジェクト、無償資金協力、JOCVの投入などを組み合わせることにより、よりシナジー効果の高い援助を目指している。 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 対ハイチ援助額では上位に位置するUSAID(米国)及びAECID(スペイン)は、いずれも経済開発を中心に支援を展開している。
また、2010年1月に隣国ハイチで発生した大地震によって、復旧・復興支援のために、多くのドナーや国際機関がド国に活動拠点を置いていることも注目すべき点である。 |



技術協力プロジェクト

2018年03月03日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)貿易投資促進人材育成センター強化プロジェクト (英)Project for Reinforcement of the Training Center for Development of Foreign Trade and Investment of the Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-貿易
プログラム名	競争力向上プログラム
援助重点課題	競争力向上
開発課題	民間セクターの競争力向上
プロジェクトサイト	サントドミンゴ(首都)
署名日(実施合意)	2008年05月30日
協力期間	2008年07月01日 ~ 2011年06月30日
相手国機関名	(和)ドミニカ共和国輸出投資センター
相手国機関名	(英)The Center for Export and Investment of the Dominican Republic(CEI-RD)

プロジェクト概要

背景	<p>ドミニカ共和国(以下「ド」国)経済は、1990年代後半には順調な発展を遂げたが、2001年から2004年の前半にかけて急激に経済状況が悪化し、現在はその回復の途上にある。2004年8月に就任したフェルナンデス大統領はマクロ経済の安定化を最優先課題に掲げ、国内企業の大半を占める中小企業の人材育成や、外国直接投資の振興等を通じて、「ド」国の競争力の向上と発展を図る「国家競争力向上計画」を推進している。2006年7月のフェルナンデス大統領の訪日時には小泉総理(当時)との首脳会談において、外国投資の拡大を目指した協力の要望が示されるとともに、貿易投資促進を担当するドミニカ共和国輸出投資センター(CEI-RD)長官を随行させ「ドミニカ共和国投資セミナー」を実施するなど、上記計画にかかる政策を積極的に推進している。</p> <p>このような状況下、日本政府は「ド」国政府の要請を受けて、無償資金協力「貿易投資促進人材育成センター建設計画」の実施を決定し、2006年8月に交換公文が締結された。併せて、CEI-RDに対する組織、人材能力向上、強化のための技術協力プロジェクトが要請され、2008年6月に長期専門家を派遣し支援を開始した。</p> <p>同該無償資金協力によりCEI-RDのアネックスとして人材育成センター(ICE-i)が設立されており、当該センターにおいて実施されている①企業、政府関係者の人材育成のための研修機能、②国内輸出企業や外国投資家への技術支援・情報提供機能、③展示、イベント活動を通しての外国投資家への情報発信機能の強化に向けて、組織運営・管理能力、各種サービス提供機能の強化支援を行なっている。</p>
上位目標	「ド」国の輸出業者数・輸出額、及び投資件数・投資額が増加する。
プロジェクト目標	貿易投資促進人材育成センターが、輸出及び投資に関する研修、企業へのビジネスコンサルティング支援、展示・イベントにおいて質の高いサービスを持続的に提供できるようになる。
成果	1. 貿易・投資に関する研修機能が強化される。 2. 情報提供・ビジネスコンサルティング機能が強化される。 3. 展示・イベント機能が強化される。

活動

- 1.1 CEI-RDが研修事業計画(受講者ターゲット、研修ニーズ等)を策定する。
 - 1.2 CEI-RD新センターが研修カリキュラムを作成する。
 - 1.3 CEI-RDが教材(テキスト・ビデオ等)を作成する。
 - 1.4 CEI-RD人事部が主体となってインストラクターを育成する。
- 2.1 CEI-RD新センターが輸出業者・投資家の情報・コンサルティングニーズを把握する方法を確立する。
 - 2.2 CEI-RDが英語によるCEI-RDのインターネットサイトを充実させる。
 - 2.3 CEI-RD新センターが顧客情報窓口(輸出・投資両分野)における情報提供・ビジネスコンサルティング・リファレンス機能を明確化し、充実させる。
 - 2.4 CEI-RDがCEI-RD内のデータベースを充実させ、且つ外部有料データベースも活用する。
- 3.1 CEI-RDが展示・イベントの企画・運営実施マニュアルを作成する。

投入

日本側投入

1. 長期専門家1名×3年間
2. 短期専門家(複数名)
3. 本邦研修(1名×3回)
4. 現地活動費
5. 供与機材(人材育成に必要な教材等)

相手国側投入

1. プロジェクト実施に要する事務所
2. プロジェクト実施のためのカウンターパート人員
3. 専門家執務室
4. プロジェクト実施に要する事務機器
5. プロジェクト実施に要する予算の確保

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

無償資金協力「貿易投資人材育成センター建設計画」(H18)
シニア海外ボランティアグループ派遣
集団研修



技術協力プロジェクト

2018年03月03日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) 官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト
(英) Sustainable Tourism based on Public-Private Partnership

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 民間セクター開発-観光

分野課題2

分野課題3

分野分類 商業・観光-観光-観光一般

プログラム名 持続的な観光開発プログラム

援助重点課題 貧困削減(格差是正)

開発課題 貧困層の生活向上

プロジェクトサイト プエルトプラタ県

署名日(実施合意) 2009年08月17日

協力期間 2009年12月01日 ~ 2013年11月30日

相手国機関名 (和) 観光省、職業訓練庁

相手国機関名 (英) SECTUR, INFOTEP

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国(以下「ド」国)では、1960年代より観光産業を開発優先分野として、外国投資への優遇措置や観光インフラの整備といった積極的な観光開発政策を実施してきた。その結果、カリブ諸国最大の観光客数を誇る観光国へと成長し、2008年には年間398万人が同国を訪れている。フェルナンデス大統領は2006年に発表した「国家競争力強化計画」で、観光産業を国家開発の牽引役としてあらためて位置づけ、地域住民を巻き込んだ官民連携による地域観光開発の振興を表明した。全国の主な観光開発地域に9つの「観光クラスター」を設置し、地域が主体となった持続的な観光開発への取り組みを本格化させている。さらに、2007年に公布された「ムニシピオ法」(法律第176-07号)においてもムニシピオ(市にあたる地方自治体)の権限が拡大され、官民協力による地域の観光振興でも市が重要な役割を果たすことが示された。

これまで同国が積極的に奨励してきた大型ビーチリゾートホテル開発は、その多くが外資によるオールインクルーシブ型と呼ばれる形態である。このホテルは、前払いのツアー料金に部屋代や飲食代、エンターテインメント代が含まれていて、観光客がホテルの外に出ることが少ない。こうした観光地とその周辺地域では、地域住民が観光活動に参加し利益を得る機会が非常に限られている。そのため地域社会の側でも、観光産業は外部のもので地場産業という認識が低く、観光を積極的に地域の開発に活用することができず、観光産業の発展と地域社会の開発との間に大きな隔たりが生まれた。その結果、観光収益の海外への流出や、観光産業からの利益の集中が起これ、地域の経済社会構造を一層偏らせる結果を招いていることが指摘されている。

他方、日本は対ドミニカ共和国の援助重点分野として「貧困削減と格差是正」を掲げ、その重点プログラムの「持続的な観光」としてJICAを通じて、同国における持続的な観光開発への取り組みを支援している。

同国の北部にあるプエルトプラタ県は、2008年には年間約56万人の国際観光客が訪れる全国第三の観光地である。1970年代に政府の積極的な観光開発政策と世界銀行の資金援助が行われて、大型ビーチリゾート開発のためのインフラ整備が進められた結果、2000年には同国を訪れる観光客の約30%、約87万人が訪れる観光地へと成長した。その一方で、外資中心の観光開発は周辺地域をほぼ除外する形で進められてきたため、地域住民が十分に利益を受けられず、結果としてプエルトプラタ県の生活水準は全国平均以下にとどまっている。こうした状況下、官民のステークホルダーが連携し、地元の特性や資源を十分活用して、地域の発展に結びつくように、持続的な観光開発の枠組みを構築することへの支援が日本に対し要請さ

れた。
本プロジェクトは、観光省と職業訓練庁を実施機関としている。2省庁を中心に、地域住民や民間セクターを巻き込みながら、地域資源を活用した観光商品やサービスを開発・普及するための体制づくりを行うことで、地域をあげての観光活動への参加による地域開発の仕組みを構築することを目的としている。その経験を用いて他地域にも活用が可能な「持続的な観光地域づくり」モデルの提言も行う。

JICA は2009年6月から7月にかけて詳細計画策定調査団を派遣し、プロジェクトの概要についてドミニカ共和国側と合意した。この調査の結果をふまえ、2009年8月、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担などを確認した討議議事録(R/D)が署名された。

上位目標	観光開発地域とその周辺住民が、既存の観光産業と連携・共存しながら観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、生活レベルを向上させることで、持続的かつ豊かな観光地域が実現する。
プロジェクト目標	官民協力により、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの開発やプロモーションが推進され、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが形成される。
成果	1.対象地域において広く住民に裨益するような官民協力による観光開発運営のワーキング・グループがムニシピオレベルで編成される。 2.編成したワーキング・グループが主体となって地域資源を活用した観光商品・サービスが開発され、マーケティング・サイクルに基づいた持続的な商品・サービスの改善が行われる。 3.県レベルの観光地域づくりを推進する基盤として、ムニシピオレベルのワーキング・グループの連合会が構築される。 4.プロジェクト活動がモニタリングされ、国内の他地域に応用されるための観光開発モデルが提案される。
活動	1-1 プエルトプラタ県の観光開発や関係機関の現状を把握・分析し、関係者間で情報を共有する。 1-2 官民協力による観光開発運営体制整備に向けたムニシピオレベルのグループを編成する。 1-3 観光開発の現状や地域の観光開発のポテンシャルを踏まえ、観光運営体制整備のための基本戦略とアクション・プランを作成する。 1-4 基本戦略・アクション・プランを実施するため、ムニシピオレベルのグループによる定期的な協議を実施する。 2-1 住民参加型により地域資源の調査(再発見)を行い、ムニシピオごとに情報の整理を行う。 2-2 地域資源や地域の特徴に基づき、ムニシピオごとにムニシピオ・ブランドのコンセプトを構築する。 2-3 ムニシピオ・ブランドのコンセプトに基づいたムニシピオレベルの年間活動計画を、住民参加型で作成する。 2-4 地域資源を活用した観光商品・サービスを開発するためのパイロット・プロジェクトをムニシピオレベルの年間活動計画から選定する。 2-5 マーケティング・サイクルに基づいて選定したパイロット・プロジェクトを実施する。 3-1 県レベルの観光地域運営体制となるムニシピオレベルのワーキング・グループの連合会を編成する。 3-2 編成した連合会による定期的な協議を実施する。 3-3 県レベルの地域ブランドの形成に向け、ムニシピオレベルで開発・改善した観光商品・サービスをフェア等への参加を通してプロモーションする。 3-4 編成した連合会により県ブランドを特定し、発信する。 3-5 観光地域運営体制の制度化への働きかけを行う。 4-1 他地域で応用するための観光開発モデルづくりのために、プロジェクト活動のモニタリング及び評価を行う。 4-2 観光開発モデルのためのガイドライン案を作成し、関係者や関係機関と共有する。 4-3 観光開発モデルのための提言を行い、関係者や関係機関と共有する。
投入	
日本側投入	専門家派遣9名(総括/組織強化、副総括/組織間調整/観光開発、商品開発、コミュニティ開発、観光プロモーション・マーケティング2名、観光地域マネジメント、観光マーケティング、業務調整) 機材供与 本邦研修、必要に応じて第3国研修 専門家活動費
相手国側投入	カウンターパートの配置(述べ19名配置、観光省10名(地方レベル4名、中央レベル5名)、職業訓練庁9名(地方レベル5名、中央レベル5名。いずれも兼任のカウンターパート) 施設(プロジェクトに必要で、両者が合意したもの) 専門家執務室(家具や備品などの設備を整えたもの) ローカルコスト(プロジェクト活動費の負担) 移動手段の提供
外部条件	①前提条件 ・カウンターパートが適切に配置される。 ・プロジェクト・サイトにおいて、安全が確保される。 ・地方政府(市長と市議)と住民がプロジェクト活動への参加を希望する。 ②活動実施のための外部条件 ・プロジェクトサイトの住民と市役所の間に対立がおこらない。 ・参加の意図を持つ民間セクターが適切にプロジェクト活動に参加する。 ③成果(アウトプット)達成のための外部条件 ・政府が引き続きプエルトプラタを観光地として重視する。 ・民間セクターがプロジェクトに参加を希望する。

- ④プロジェクト目標達成のための外部条件
 - ・観光産業に急激な変化がない。
- ⑤上位目標達成のための外部条件
 - ・観光産業に急激な変化がない。
 - ・政府の観光開発政策に急激な変更がない。

実施体制

- (1)現地実施体制
 - ・プロジェクト・ディレクター
観光大臣
 - ・プロジェクト・マネージャー
職業訓練庁長官
 - ・県レベルのプロジェクト・コーディネーター
観光省北部地域次官、職業訓練庁長官北部地域長
 - ・ワーキング・グループ
観光省、職業訓練庁、地方自治体(市)、大学、民間クラスター、コミュニティグループ、NGOなど
- (2)国内支援体制
観光分野課題別支援委員会

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
 - 持続的な観光関連帰国研修員および形成されつつある同地域での帰国研修員グループとその所属先
(研修員フォローアップにより中国国際センターと連携)
- (2)他ドナー等の
援助活動
 - 観光関連・地域開発関連JOCV、職業訓練庁SVのボランティア派遣事業との連携
 - 持続的な観光アライアンスプログラムを実施中のUSAIDは民間支援として国家競争力強化委員会と共に観光クラスターを支援しており、官側の支援が中心となるJICAとの密接な連携が想定されている。



技術協力プロジェクト

2016年11月09日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理能力強化プロジェクト (英) Project for Appropriate Waste Management in Santo Domingo National District
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境の持続可能性の確保
プロジェクトサイト	サントドミンゴ特別区(首都)
署名日(実施合意)	2009年02月25日
協力期間	2009年07月15日 ~ 2012年07月14日
相手国機関名	(和) サントドミンゴ特別区市役所
相手国機関名	(英) Ayuntamiento de Distrito Nacional

プロジェクト概要

背景

サントドミンゴ首都圏(以下「首都圏」)には年間約250万人の観光客が訪れることもあり、一日一人当たりのゴミ排出量は先進国並みの約1.26kgである(2005年)。首都圏は急速に進む都市化により大気汚染や水質汚染などの多くの都市型環境問題を抱えるが中でも廃棄物問題は解決すべき緊急の課題として上げられた。首都圏の中で特別区は面積93.5km²、人口約100万人を占め、最も都市化が進みかつ廃棄物問題も深刻であることから首都圏の他の自治体に先駆けて、廃棄物問題への取組みを進めている。かかる状況下でJICAは2005年7月より特別区を対象地域とした開発調査「サントドミンゴ廃棄物総合管理計画調査」を実施し、2015年を目標年次とし、(1)品質の高いごみ収集サービスの提供、(2)衛生理立処分の確立、(3)発生抑制、リサイクル等の推進による減量化の推進、(4)財政健全化(一般財源への依存率を30~50%とする)の4つを目標とする「廃棄物総合管理計画(以下「M/P」)を策定するとともに、収集改善、医療廃棄物管理改善等のパイロットプロジェクトを実施し、サントドミンゴ特別区役所(以下「ADN」)のキャパシティ・ディベロップメントを図った。また調査団の支援によりドミニカ共和国(以下「ド」国)初の清掃条例が作成され、2006年8月には区議会の承認を得、開発調査の実施により特別区の廃棄物管理にかかる基本計画(M/P)及び法的枠組み(清掃条例)が整備された。また、ADNはパイロットプロジェクトを通して得られた知識・経験を生かし、効率的・効果的な収集サービスを独力で展開できるレベルに達している。さらにM/Pでの計画に基づきコンセプション契約による民間委託を積極的に進め、現時点では約6割の地域の収集サービスをADNの管理・監督及び技術指導のもとに民間収集業者が実施している。また、開発調査での経験を生かし廃棄物管理、財務管理にかかるデータ収集・管理体制も独力で構築しており、収集したデータに基づく財務分析、収集サービス向上によるサービス徴収金額の増加等を通じた財務健全化にも取り組んでいる。

一方で、M/Pで提案された改善提案の中で、①廃棄物の減量化、②廃棄物の排出等にかかる住民啓発及び③収集・運搬車輛のメンテナンスについてはは未だ技術、知識、経験が不足し、課題が解決できていない状況である。①減量化については、M/Pの目標の1つとして掲げられている市場ごみ、剪定ごみに関する減量化の取組みは未だ実施されていない状況である。②住民啓発については排出ルールについて住民に十分に周知する体制が構築されておらず、指定された場所、日時以外に廃棄物が排出され、散乱している地域も多く見られる状況である。また③車輛メンテナンスについては、故障・メンテナンス記録及び工具・スペアパーツの管理体制が未整備である。このような状況から、ADNはM/Pで示された適正な廃棄物管理を実

現するためには、これらの課題を解決する適切な技術習得が必要であると判断し、廃棄物管理分野の専門家派遣による技術協力プロジェクトを「ド」国政府を通じて我が国政府に要請した。要請に基づき、事前調査を2008年9月～10月に実施し、「ド」国政府側とM/Mを締結した。M/Mに基づき、2009年2月にR/Dを締結した。

上位目標 2015年までに総合廃棄物管理計画(改訂廃棄物管理M/P)における目標が実質的に達成される。

プロジェクト目標 サントドミンゴ特別区の総合廃棄物管理システムが向上する。

成果 1)ADNの廃棄物管理計画能力が強化される。
2)車両メンテナンス及び住民啓発の改善を通じて廃棄物収集システムが強化される。
3)廃棄物処分量削減のために3R(Reduce, Reuse and Recycle)が導入される。

活動 1-1 廃棄物管理にかかる現状を分析し、課題を整理する。
1-2 M/Pの実施状況を調査・分析する。
1-3 2011年および2015年に向けてM/Pの目標および活動の見直し、精緻化を行なう。
1-4 サントドミンゴ首都圏共同体の他の自治体担当者が活用可能な、廃棄物管理計画作成のためのマニュアルを作成する。
1-5 廃棄物管理計画策定にかかる研修又はトレーニングを実施する。
2-1-1 ADNの車両管理・メンテナンスの状況を明らかにする。
2-1-2 車両管理システム改善計画を策定する。
2-1-3 車両管理マニュアルを策定する。
2-1-4 2-1-2で策定した改善計画を実施する。
2-1-5 実施のモニタリングを行ない、2-1-3で策定したマニュアルに反映する。
2-2-1 特別区内の廃棄物の排出に係るルールの確認及び排出状況を確認する。
2-2-2 都市廃棄物の排出に関する改善計画を検討する。
2-2-3 ごみ排出改善のための住民啓発用の教材などを作成する。
2-2-4 2-2-3で作成した教材を使って改善計画を実施する。
2-2-5 実施状況をモニタリングし、結果を計画に反映する。
3-1-1 古紙、ガラス、金属、プラスチックおよび有機系廃棄物のリサイクル活動の現状を調査する。
3-1-2 有価物のリサイクルの可能性を検討する。
3-2-1 3R導入のための住民啓発の計画を策定する。
3-2-2 啓発用教材を作成する。
3-2-3 住民啓発プログラムを実施する。
3-2-4 実施のモニタリングを行ない、プログラムに反映する。
3-3-1 現在の古紙リサイクル活動を広げるための計画を策定する。
3-3-2 3-3-1で策定した計画を実施する。
3-3-3 実施のモニタリングを行ない、計画に反映する。
3-4-1 剪定ごみのパイロットプロジェクトの計画を策定する。
3-4-2 剪定ごみのパイロットプロジェクトを実施する。
3-4-3 剪定ごみのパイロットプロジェクトを検証し、コンポスト拡大の計画を策定する。

投入

日本側投入 ・専門家派遣(チーフアドバイザー/廃棄物管理、住民啓発、収集・運搬車両メンテナンス管理、廃棄物減量化/3R促進)
・機材供与(破砕機)
・本邦/第三国研修

相手国側投入 ・プロジェクト実施経費の一部
・C/P、秘書、運転手等の配置
・専門家執務スペースの提供
・プロジェクト実施経費の一部

外部条件

①成果(アウトプット)達成のための外部条件
・民間業者が収集サービスを継続する。
・プロジェクト期間中にC/P職員が確保される。
・プロジェクト期間中にC/P側の必要予算が確保される。
②プロジェクト目標達成のための外部条件
・天災がプロジェクトの進行に影響しない。
・ドミニカ共和国政府による廃棄物管理に係る国家政策・方針が維持・改善される。
・最終処分場はプロジェクト期間中サントドミンゴ特別区の廃棄物の受入れを継続する。
③上位目標達成のための外部条件
最終処分場での衛生理立事業が導入・継続される。

実施体制

(1)現地実施体制 プロジェクトマネージャー: サントドミンゴ特別区区長
プロジェクトダイレクター: 都市清掃総局局長

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 【開発調査】
「サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理計画調査」(2005年7月～2006年10月)
【課題別研修】
プロジェクト関係者が以下の課題別研修に参加
2009年度
・JICA札幌地域別研修「中南米地域 廃棄物処理技術および3R」(2009年8月～9月)

(2)他ドナー等の
援助活動

・JICA中部地域別研修「中南米地域 循環型社会形成促進のための廃棄物総合管理」
(2009年6月～7月)

2010年度

・JICA札幌地域別研修「中南米地域 廃棄物処理技術および3R」(2009年8月～10月)

・JICA中部地域別研修「中南米地域 循環型社会形成促進のための廃棄物総合管理」
(2009年5月～7月)

【EU】

SABAMARプロジェクトによりサントドミンゴ市役所の収集サービスが実施されていない
貧困地区の廃棄物収集改善支援(零細企業者育成及び中継基地設立支援が実施され
た。(2006年終了)

【IDB】廃棄物の広域処理に関する開発調査(M/P調査)

東部地域自治体連合(ADEME)の行政区域(9自治体)を対象に、日本特別基金
(Japan Special Fund(JSF))の拠出で進められている協力として「東部地域の固形廃棄
物処分の問題における解決策の検討計画」が実施中であり、ADEMEを実施機関とし
て、最終処分場の適正管理、廃棄物の収集・運搬、廃棄物収集サービス等に係る料金
徴収等について協力が行なわれている。



開発調査

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ドミニカ共和国CDM事業促進調査 (英)The Study for Promotion of CDM Projects in the Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	資源・エネルギー-共通
分野課題3	資源・エネルギー-再生可能エネルギー
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境の持続可能性の確保
プロジェクトサイト	ドミニカ共和国全土
署名日(実施合意)	2008年06月16日
協力期間	2008年08月15日 ~ 2010年12月15日
相手国機関名	(和)国家気候変動CDM委員会
相手国機関名	(英)ONCC/ONMDL

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国(以下「ド」国)は「エネルギー供給」と「ごみ問題」に関連した環境問題を抱えている。同国のエネルギー供給は、化石燃料による火力発電が約90%、残り10%が水力発電他となっており、化石燃料への依存度が非常に高い。島国でもあり、化石燃料(石炭、重油、天然ガス、ディーゼル)はそのほとんどが米国、ベネズエラ等からの輸入に依存しており、政府の慢性的な予算逼迫が影響しこれら燃料が十分に調達できないことに加え、発電所運営管理上の問題、脆弱な送電システム体制、電気料金徴収率の低さが影響し、慢性的な電力不足問題が存在する。一方、「ごみ問題」においては、中南米随一の経済成長率と中米カリブ地域最大規模の観光客(年間300万人以上)の訪問もあり、ごみ排出量は先進国並みの水準にある一方、収集、処分作業体制は極めて脆弱であり、大都市および観光地近郊の廃棄物処分場では大量のメタンガスが発生、自然発火し、煤煙・悪臭が住民を悩ませている。

こうした状況の中、「ド」国政府は環境・天然資源省において、2005年2月の京都議定書の発効を受け、同省内に環境行政担当副大臣を委員長とするCDM局を世界銀行の支援で設立し、廃棄物処理場からのメタンガスやバイオガスの利用を念頭においたCDM関連案件の企画・実施を模索している。しかしながら同CDM局が、CDM関連案件を審査、モニタリングするために必要な各種技術的知識の不足や、民間企業、NGO等団体などへの理解促進不足など、克服すべき課題はまだまだ非常に多いのが現状である。「ド」国は、CDM事業の実施のための体制整備計画、特にDNA(CDM事業の国家指定機関)である環境・天然資源省CDM局の組織体制整備支援に関して我が国に開発調査の実施を要請した。これを受けて、JICAは2008年1~2月に事前調査団を派遣の上、同年2月2日に議事録(M/M)を署名し、2008年6月16日に実施細則(S/W)の署名を行った。

上位目標 ドミニカ共和国におけるCDMプロジェクト促進に関する組織及び個人の管理能力が向上する。

プロジェクト目標 (1) CDM事業の実施促進に資する改善策の提言を「Recommendation Paper」にまとめ、短期的なアクションプランを作成する。
(2) ①情報共有・知識/能力、強化(政府、民間事業者、金融機関、コンサルタント向け等)のためのワークショップ、②CDMウェブサイトの開発、③PIN評価とモデルPDD作成を通じて、C/PIに加え関係省庁、CDMプロジェクト実施主体、関連民間コンサルタント等セクター全体の

能力向上を図る。

成果

- ・各種資料(英語及び西語)
 - (1) CDM事業実施促進に資する改善策を纏めた提言書“Recommendation Paper”(CDM事業促進のためのアクションプランを含む)
 - (2) PINを評価する評価手法・マニュアル(ONMDL職員用)
 - (3) CDM事業者のためのCDMマニュアル(案)
 - (4) ケーススタディで取り上げたPDD案
 - (5) ワークショップ・セミナーの報告書(資料・テキスト等含む)
- ・報告書(日本語、英語及び西語)
 - (1) インセプションレポート (2008年9月中旬)
 - (2) インテリムレポート (2009年7月中旬)
 - (3) プログレスレポート (2010年2月中旬)
 - (4) ドラフトファイナルレポート (2010年10月中旬)
 - (5) ファイナルレポート (2010年12月中旬)

活動

- 【第一年次】現況把握
 - ・インセプションレポート協議、実施方針・計画の決定
 - ・ドミニカ共和国のCDMの現状調査
 - ・セミナー、ワークショップの準備・実施
 - ・CDMウェブサイト構築準備
 - ・モデルPDD作成候補プロジェクト調査
- 【第二年次】モデルPDD作成準備
 - ・業務計画の見直し
 - ・ドミニカ共和国のCDMの現状調査(2)
 - ・CDMウェブサイト構築支援
 - ・モデルPDD作成候補プロジェクト調査(2)
 - ・PIN評価、モデルPDD作成支援
 - ・セミナー、ワークショップ準備(国際セミナー等)
 - ・インテリムレポート、プログレスレポート作成
- 【第三年次】モデルPDD作成
 - ・業務計画の見直し
 - ・CDMウェブサイト構築支援
 - ・国際セミナーの実施
 - ・CDMポートフォリオの作成
 - ・PINおよびモデルPDD作成支援
 - ・CDMアクションプランの策定
 - ・CDM事業促進セミナーの実施
 - ・ドラフトファイナルレポート、ファイナルレポートの作成・提出

投入

- 日本側投入
 - ・専門家(総括、PIN評価/PDD作成支援(1)、PDD作成支援(2)/CDM情報整備等): 合計 35.7M/M
 - ・本邦研修及びスタディーツアー(メキシコ、アルゼンチン、チリ、ブラジルなど近隣諸国)
- 相手国側投入
 - ・プロジェクト実施経費(ワークショップ開催経費等)
 - ・環境・天然資源省がカウンターパートを配置
 - ・専門家の執務室及び基本事務機器

実施体制

- (2)国内支援体制
 - 課題アドバイザー(千原専門員)からプロジェクトに係る技術的アドバイスを得ている。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - JBICは中米経済統合銀行(BCIE)と、中米諸国におけるクリーン開発メカニズムプロジェクト促進のための業務協力に関する取り決めに署名(2004年7月)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - 世界銀行の支援により、ドミニカ共和国のDNA(国家指定機関)として環境・天然資源省内にCDM局が設置された。